

協同組合と労働組合の 未来を語る

第10分科会

菅野正純(日本労働者協同組合連合会理事長)



1 労働から出発する対案戦略を(本分科会の開催趣旨)

グローバル資本主義の進展とともに、これまでの日本の産業と労使関係が激変にさらされ、資本の側は新しい経済・産業・企業の積極的なビジョンを示せないまま、ひたすら人件費の削減のためのリストラを進めている。このため、大量失業と不安定労働化、若者の無業化などの事態が広がっている。こうした中で、既成の協同組合も方向を見失って混迷を深めているように思われるし、企業内の賃金・労働条件引き上げを中心とする労働組合では今日の事態に対処できないことは明確である。

働く人々自身が、それぞれの働く場から、人間の労働に何が求められているのかを深くとらえかえし、新しい働き方と産業・経済・社会のあり方を、主体的に、社会的な視野に

立って構想し、作りかえていく、変革と創造の根本的な対案の運動を開始すべきときを迎えているのではないか。

こうした問題意識に基づいて、本分科会では、農協、生協、労働金庫ならびに医療の協同組合で働き活動する労働組合リーダーと、労働組合運動の中から労働者協同組合を(具体的にはタクシートのワーカーズ・コップ)を生み出したリーダーからの報告を受け、協同組合と労働組合の新たな連携を通じて、この二つの運動が自らと地域、日本社会の未来をどのように切り開いていくことができるかを考えることとした。

2 各報告者の発言から

農業政策の転換を担う農協労組へ

長野県単位農協労組連合会・花岡書記長
いま、食糧自給率の低落に示されるように、日本農業の衰退と地域農業の政策的崩壊が進む中で、農協が農業を中心とした事業が成り立たなくなり、金融や共済にますます頼らざるを得なくなり、事業拠点の集約と支所の統廃合が進められ、その結果、農協労働者の仕事と人生の見通しが描けなくなり、仕事のやりがい急速に失われている。こうした中で、「地域農業を守り農協事業を守る労働組合」として自らを強化するとともに、日本の農業を「安全、

- コーディネーター 菅野正純（日本労働者協同組合連合会理事長）
- 報告者 花岡 修（長野県単位農協労働組合連合会書記長）
 中村純二（生協労連・コープながの労働組合中央執行委員長）
 笹岡富男（下伊那農協労働組合執行委員長）
 梅村敏幸（中央労働金庫労働組合中央執行委員長）
 荒井一弘（新潟県農協労働組合連合会書記長）
 緒方 満（自交総連福岡地方連合会書記長）
 渡辺一信（長野県厚生連労働組合書記長）
- コメンテーター 鈴木文熹（南信州地域問題研究所前所長）
 島村 博（協同労働法制化市民会議事務局長）

安心、安定供給」に変革していくことが重要である。

「労働する個人」による「生活産業労働組合」へ
 コープながの労組・中村委員長

全国の生協において、バブル崩壊後、事業高の低迷や不正表示、組織運営上の問題などが噴出するとともに、もともと非正規労働者が多かった職場においてさらに外部委託化が進行している。こうした中で生協労連として、労働組合員像と労働組合の進路を問い直し、「生協へのロイヤルティ（協同組合人）」から「労働する個人」への組合員像の転換と、生協内部にとどまらない「生活総合産業労働組合」への発展方向を打ち出した。

農協経営陣が「労働組合、頼むわ」という状況

下伊那農協労組・笹岡委員長

組織分裂という危機の中で、80年代初め、一人ひとりの労組組合員の声を聞く中で、「地域づくり職場づくり研究会」を発足させ、自治体労働者、教員、住民の参加を得て進めてきた。今日、農協合併が進み、経営権は合併前の農協経営陣に残されるという変則的な事態の中で、団交の中で経営陣から「(リストラについて)もうぼくらではどうしようも

ない」「労働組合、(経営を)頼むわ」という発言が出るほど、経営の混迷が深まっている。

地域を回る中で、残された金融担当者が、営農指導をして農協組合員から期待されているという事態が見出された。そうしたことをきっかけに、鈴木先生の指導を得て農協事業と地域の調査に取り組み、理事者・管理職も招いた研究会を開催した。「労組としてどうか」という疑問も出されるが、自分自身は「農協に事業のあり方を提案しよう」という提起をした。

労働者福祉の金融部門としての発展を

中央労金労組・梅村委員長

「連合」労働運動のあり方について、「外部評価委員会」が報告を出した。協同組合と労働組合の関係の点では、「非営利」活動が言及されていることがポイントである。

労組運動と協同組合運動は、労働運動の車の両輪として密接に結びつかなければならないが、協同組合金融機関であり、労働者福祉の金融部門である労働金庫は、本来、両者をつなぐ位置にある。にもかかわらず、経営側にその意識は希薄であり、労金労組として、労働者協同組合の介護事業や高齢者の仕事お

こし、NPO活動などへの融資を活発に進めるよう、労金に提言している。全国650店舗と通信インフラを持つ労働金庫にはその可能性がある。

地域から始まる「新しい協同」の動きに注目して

新潟県農協労連・荒井書記長

地元新潟中越地震の被災者支援に取り組んでいる。被災地の人々は、受け身ではなく、自ら共同生活や補修の相談などを進めており、農協職員も地域に入ってそこに仕事を見出している。時代の変化を感ずる。

佐渡のある地域(岩首地区)で、農協が決め、労組もやむをえないと思った、営農指導員の引きあげを、地元の人々が署名運動をして撤回させた。「恥ずかしい」という思いから、農協労組として地域調査に取り組んだ。その中で、地域の人々が営農指導員の継続を望んだかがわかった。ほとんどの人が農業を継続し、堆肥をたくさん使ったおいしい野菜を東京にいる子や孫に送って生きがいにし、あるいは畑や田んぼをコミュニケーションの場として地域のつながりを維持していて、農協の職員や事務所がそういう暮らしを支える役割を果たしていたのだ。

効率一辺倒では先は見えない。地域にある大事な資源を認め合い、励まし合っていく「新しい協同」が、地域に入れば入るほど、豊かに広がっていることを実感できる。地域の中で必要とされる仕事をつくり、仕事を通して連帯できる『私たちの世界』をつくらなければならない。

タクシーにおけるワーカーズ・コープと労組の役割分担

自交総連福岡地連・緒方書記長

労組の専従を12年してきたが、組織数は10年で半減。さらに規制緩和で日本のタクシー会社のあり方が根底から問われている。労組自体も、企業内組合の限界を抱えて、失業者・退職者を対象外にし、働くことについても「メシを食うため」以上に考えられなかった。自主経営のタクシー会社も10社あるが、あくまで争議・緊急避難から始まったために、「雇用・被雇用」「管理・被管理」を払拭できないで来た。こうした中で、自分たち流のタクシー会社をつくろうと、介護タクシーを「移動する権利の保障」としてとらえ、この部門を核にタクシーでは初めて労働者協同組合として設立した。

労働者協同組合になっても、「とりあえず要求しておけば、誰かがやってくれるだろう」という傾向があったが、協同組合の理念を実現する新しい執行体制を確立すると共に、労組については、事業内容に干渉せず、産業別政策闘争・地域労組運動への支援と連帯に専念することを確認した。タクシー部門の労協連合組織をつくりあげたい。

長野独特の「経営参加」「労使共闘」路線

長野県厚生連労組・渡辺書記長

農協の厚生事業 保健・医療・福祉を担う労働組合であり、組織人員は5300人。



1946年に医師が幹部となって労働組合を結成、労組自身が地域に出て、住民の保健予防活動を組織したことが原点にある。「従業員の生活の安定と文化の向上」「病院の民主化」「農村医療の民主化」「農村医学の確立」をスローガンに、仕事と職場を自らつくりあげる立場に立ち、「経営参加」を労働組合の側から提起し、実現して、50数年続けてきた。全国の厚生連労組で経営参加を採っているところは他にはない。この方針は、患者アンケート、地域住民アンケート、医療研究会(全国・全県・地域)、民主的な医療・病院づくりのための政策提案、看護や給食などの仕事の改善活動に具体化されている。「労使関係」については微妙だが、厚生連医療の事業と運動を進めるパートナーとして「労使共闘」と位置づけている。

3 「困ったときは地域に行け」：鈴木先生のコメント

90年代半ばに、日本経済は、輸出主導型から多国籍企業主導型へ、構造の大転換を遂げた。協同組合、中小企業はその影響を大きく受けて、従来どおりの形では見通しが立たなくなっている。いずれの報告からも、そうした苦闘が伝わってきた。しかしその中でも、従来の労使関係を基本的にそのままにした報告と、労使の関係性を変えていこうとする報告とに大きく二分された。私自身は、後者の方が、苦しいけれども見通しがあるように感じた。

第2に、「協同組合のあり方」だけでなく、「協同のあり方」が相当変わってきていることが強く印象付けられた。佐渡の例でも、住民の取り組みのほうがはるかに進んでいる。私自身もこの調査に参加して、旅館や宿泊施設の所有者たちが、佐渡でとれたお米や魚で

もてなし、あるいは地域の人々に利用してもらおうと共に、客の少ない民宿にも分宿してもらおうというように、私的所有ではあるが、宿泊施設全体の公共性を意識しながら協同している姿に触れることができた。農協の崩れ方は、ほんとうに大変なものだが、既存の協同組合が崩れる一方で、地域から新しい協同が広がっていることが時代の特徴となっている。

第3に、「地域」というと、まだ構えないと出て行けないということがあるが、誰に指令されるのでもなく、「楽しいから」自主的に集まる、ヨコ型のグループが、地域にはものすごい勢いで広がっている。多国籍企業や「構造改革」による集権的な統合の流れの中で、こうしたヨコ型組織が非常に大切になってきている。住民の方が無意識のうちに、相当、今の状況に見合った正しい生き方を選択しつつある。「困ったら地域に出る」それによって一番適切な解答が得られるのではないか。

4 協同組合再生への根本的視点：島村さんのコメントから

(協同労働法制化市民会議の島村事務局長からは、時間をとってのコメントが行われた。徹底して準備されたものであり、コーディネーターとしては、最初から「ミニ講義」として位置づけ、予告すべき内容であったと反省している。)

《労働者、地域社会にとって協同組合とは何か》

未来に展望を持てる面とともに、聞きしにまさる混迷と未来喪失が協同組合において進行しているという印象を持った。なぜこうした問題が出てきているのか、その原因を整理したい。

農協法や生協法など既存の協同組合法を調べ直すと、次の点が浮かび上がってくる。協同組合における「労働」「労働者」についての規定が一切書かれておらず、組合とは別の存在として想定されていること、協同組合の主たる事業は、貨幣と商品の取引を前提とした協同組合と組合員の関係であること、「組合は組合員に最大奉仕しなければならない」としていることである。

この三つを重ねあわせると、非組合員たる労働者をリストラしようが、外注化しようが、組合が組合員に対し、貨幣を主眼としてサービスを提供すればそれでいいということになる。だが、他方で「農業者の社会的地位の向上」(農協法)「組合員の生活文化の向上」は、地域社会さらには全社会とのつながりを欠いて実現しえないものであり、既成の協同組合法は大きな限界を持っているものと言わざるを得ない。

とくに、非組合員である労働者自身は、自らが就労している協同組合における意思決定はおろか、その事業に対する監督や運営について、法的な効果のある影響を及ぼすことができない。これはあたかも、奴隷制度の上に成り立っていたギリシア時代の民主主義のようである。さらに、協同組合からものを買う人々や、協同組合に納品する人々を含む、地域社会との関係においても、協同組合の価値や協同組合員の信念が取引において実現されてきているかといえ、一般企業とほとんど変わらないであろう。

《協同思想の衰弱への反省こそ》

ドイツの古い資料を読んでいたところ、19世紀の封建社会打倒の闘いにおいて「ゲノッセンシャフト」という言葉が掲げられていることを発見した。現代では「協同組合」

と訳されている言葉が、「自由な都市の市民がつくる団体」「自由な人々が労働する社会」、民主主義そのものを指す言葉であったのである。それがいつの間にか、経済的な事業法人、それも組合と組合員だけの内部関係、働く人たちを排除した仕組みに大きく衰弱してしまったのであり、このことへの自戒と反省をこめて、われわれは「協同」を考えなければならないだろう。

(「労働者協同組合における労働者性、労基法」という、もう一つの興味深いコメントについては、割愛させていただく(コーディネーター))

5 課題と展望(コーディネーターとしてのまとめ)

「協同組合と労働組合の未来」と題したこの分科会は、労働と地域をどのように人間的なものとして再生していくのかという現代の最大の課題のひとつに、従来の思考の枠組みを打ち破る、新たな挑戦課題を浮かび上がらせる分科会となりえた。

第1に、資本主義的雇用関係が縮小劣化する時代に、「雇用関係をもう一度」と願うだけではなく、働く人々が自ら、真に働きがいある仕事とは何か、人間の労働が求められる領域とは何かを問いながら、自ら仕事をおこすことを含めて、利用する人、地域住民との協同の関係の中で、公正な労働基準を文字通り社会的に再構築していく、そうした「ディーセント・ワーク」実現の展望が見え始めたことである。

第2に、地域からの「新しい協同」の高まりの再確認である。もはや、企業内の、しかも労働条件改善にかぎった発想ではどうもなくなっている中で、むしろ自らの仕事の公共性・共同性を自覚しながら、協同を進

める地域の人々の実践が、労働運動とその再生に重要な示唆を与えていることが共有された。

第3に、協同組合とそこでの労働・労働者の位置づけ、協同組合と地域社会の関係という面から、協同組合運動と労働組合運動の自己変革の方向と課題が示唆されたことである。労働者協同組合はもちろん、すべての協同組合において、労働者が協同組合の主体となることが、協同組合の危機を克服するために、差し迫って求められている現実が示される一方、理論的・制度的にも論点が提示された。その場合、「事業」「運動」とは何か、本当の意味での「経営効率」とは何か、労働組合は「運動」と「経営」は経営陣という二元論はどこまで妥当かといった検討が避けられないであろう。もう一つは、働く人々・市民が主体となった、仕事とくらし、仕事と仕事の新たな循環、地域の再生という課題を担い、協同組合と労働組合の、運動と組織の再構築である。協同組合においてこの二つの側面(労働者の主体化と地域再生)を総合するならば、働く人々と、生活者、地域住民が主体者=組合員となって協同する「マルチステークホルダー協同組合」への発展が、いよいよ真剣に検討されなければならないのではないだろうか。



参加者の感想

- ・今、私たちが地域に視点を移して事業を考えている時に、佐渡の方の報告からとても良い刺激をいただきました。協同組合と労働組合の関係は、一歩も二歩も先に行く皆様の実践例としてカルチャーショックでした。
- ・協同組合と労働組合の関係が理解不十分でしたので、この企画が発せられた時から参加を決めていました。なんらかの運動に参画する中で、深く胸に落ちる様、本日得たものを栄養にして生きたいです。(S14年生まれ女性)
- ・協同組合、企業内組合、労働組合の違いが少しわかった。協同組合の中でも労働組合が必要なのではと思ってきていたが、未来を語り、地域で協同して地域活性化している例を聞くなかで、自分の所属している組合の中で何をすべきなのか少し先が見えてきたように思う。
- ・地域や職場、仕事をつくる参加型労働組合に向けて、新潟県連の荒井さんの報告の中で、地域組合員とのつながりが大変必要であり、地域や職場、仕事をつくること、「私たちの領域」をつくってゆくことに感ずる点が多くありました。
- ・話す人が多く、目標も多様化していました。しかし、結論は労働組合の少数化、一本化をはかる必要があるとの事。それが協同だと感じますが、私としては個人が感じる必要があると思います。